

それでは、令和6年度からの専門部会の「日中・就労部会」及び「くらし部会」の再編について、ご報告いたします。

資料6-2をご覧ください。

現在策定作業中の第7期障害福祉計画においては、国の指針及び大阪府の基本的考え方の中で、「福祉施設からの一般就労への移行」を進めるため、成果目標として「就労支援部会の設置」が定められました。

従来、当市におきましては、自立支援協議会の専門部会として「日中・就労部会」を設置してまいりましたが、より一般就労への支援に特化した部会運営が必要と考え、本年度の自立支援協議会事務局会議にて検討を重ねた結果、「日中・就労部会」を「就労部会」と改め、就労支援に特化した部会とすることといたしました。

また、「日中・就労部会」において行ってまいりました社会参加・日中活動に対する支援につきましては、「くらし部会」において、引き続き行ってまいります。このため、市内共同生活援助事業所を中心に構成し、利用者の休日・余暇活動等に対する支援を中心に活動してまいりました「くらし部会」につきましては、構成する事業所の範囲を拡大し、広く社会参加や日中活動・イベントの実施等支援範囲についても拡大し、部会運営を行ってまいります。以上、令和6年度からの専門部会一部再編についての報告となります。

専門部会「日中・就労部会」「くらし部会」の再編について

第7期市町村障がい福祉計画及び第3期市町村障がい児福祉計画策定に向けた大阪府の基本的な考え方

第二 障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の提供体制の確保に係る目標

一 成果目標

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

(略)

また、全市町村において、地域の就労支援のネットワークを強化し、雇用、福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築を推進するため、協議会（就労支援部会）等を設けて取組を進めることとする。

「日中・就労部会」を「就労部会」として就労支援に特化

「くらし部会」の活動範囲を拡大し、「日中・就労部会」の社会参加・日中活動への支援を追加

